

図表 5 - 9 調整事件取扱状況の推移 (大阪府)

区 分	14年		15年		16年	
	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)
前年からの繰越件数	18	25.4	5	7.8	6	11.8
新規申請件数	53	74.6	59	92.2	45	88.2
合 計	71	100.0	64	100.0	51	100.0
終 結 件 数	66	93.0	58	90.6	46	90.2
翌年への繰越件数	5	7.0	6	9.4	5	9.8

資料出所：大阪府労働委員会調

図表 5 - 10 企業規模申請件数 (大阪府)

区 分	14年		15年		16年	
	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)
49人以下	20	37.7	25	42.4	17	37.8
50人～99人	5	9.4	7	11.9	7	15.6
100人～299人	8	15.1	8	13.6	11	24.4
300人～499人	6	11.3	5	8.5	2	4.4
500人～999人	4	7.5	4	6.8	3	6.7
1,000人～1,999人	5	9.4	2	3.4	3	6.7
2,000人～4,999人	5	9.4	7	11.9	1	2.2
5,000人以上	0	0.0	1	1.7	1	2.2
合 計	53	100.0	59	100.0	45	100.0

資料出所：大阪府労働委員会調

②当事者

新規係属した調整事件を申請者別にみると、「組合側申請」が41件、「使用者側」申請が2件、「双方申請」が2件であった。

次に、企業規模別にみると、例年と同様、従業員「300人未満」が35件（77.8%）と多数を占めている（図表5-10）。

また、産業分類別にみると、「運輸業」「サービス業」が各10件（22.2%）、次いで「製造業」が7件（15.6%）と続いている（図表5-11）。

③事件内容

新規の調整事件の内容を事項別にみると（1件の申請で複数の内容にわたるものがあるため、申請件数とは一致しない）、「賃金等」に関するものが24件（33.3%）と最も多く、次いで、「経営・人事」が22件（30.6%

%）、「団交促進」が18件（25.0%）、「給与以外の労働条件」が6件（8.3%）などとなっている。

また、申請件数1件当たりの調整事項数は1.6項目で、前年（1.9項目）より減少している（図表5-12）。

④終結状況

終結状況についてみると、平成16年中に終結した調整事件は、前年の繰り越しを含め46件であり、これを終結態様別にみると、「取下げ」が20件（43.5%）、「調整による解決」が19件（41.3%）、「不調・打ち切り」が7件（15.2%）となっている。

また、実際に調整を行った事件について、その解決率をみると、平成16年は73.1%であり、前年（82.1%）を9.0ポイント下回った（図表5-13）。

図表5-11 産業分類別申請件数（大阪府）

区 分		14年		区 分 (15年1月から適用)		15年		16年	
		件数	比率(%)			件数	比率(%)	件数	比率(%)
建設業		1	1.9	建設業		1	1.7	1	2.2
製 造 業	繊維・衣服	0	0.0	製 造 業	繊維・衣料	0	0.0	0	0.0
	出版・印刷	0	0.0		印刷	0	0.0	3	6.7
	化学	0	0.0		化学	1	1.7	1	2.2
	金属製品	0	0.0		金属製品	1	1.7	0	0.0
	機械器具	3	5.7		機械器具	2	3.4	0	0.0
	その他	4	7.5		その他	7	11.9	3	6.7
	小計	7	13.2		小計	11	18.6	7	15.6
運 輸 ・ 通 信 業	道路旅客運送	3	5.7	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0.0	1	2.2
	道路貨物運送	10	18.9	情報通信業		1	1.7	0	0.0
	その他	0	0.0	運 輸 業	道路旅客運送	3	5.1	2	4.4
	小計	13	24.5		道路貨物運送	7	11.9	6	13.3
卸売・小売業、飲食店	7	13.2	その他		1	1.7	2	4.4	
金融・保険業	1	1.9	小計		11	18.6	10	22.2	
不動産業		1	1.9	卸売・小売業		6	10.2	4	8.9
サ ー ビ ス 業	社会保険・社会福祉	3	5.7	金融・保険業		1	1.7	1	2.2
	医療・保健	7	13.2	不動産業		0	0.0	0	0.0
	教育	3	5.7	飲食店、宿泊業		2	3.4	1	2.2
	その他	10	18.9	医療、福祉		5	8.5	3	6.7
	小計	23	43.4	教育、学習支援業		10	16.9	5	11.1
その他	0	0.0	複合サービス事業		0	0.0	1	2.2	
合 計	53	100.0	サービス業		11	18.6	10	22.2	
				その他 ※		0	0.0	1	2.2
				合 計		59	100.0	45	100.0

資料出所：大阪府労働委員会調

15年1月からは、日本標準産業分類第11回改訂で分類している。

※ その他は、農業、林業、漁業、鉱業、公務、分類不能の産業の合計とする。

(2) 審査事件

①概要

平成16年に不当労働行為（労働組合法第7条違反）として救済申立てのあった事件（審査事件）数は71件で、前年（92件）より21件の減少となった。

また、同年中の取扱件数は前年からの繰越し184件と併せて255件であり、最終件数は103件で、152件が翌年に繰越しとなった（図表5-14）。

②当事者

新規申立てのあった審査事件を申立人別にみると、71件中、「組合」が67件（94.4%）、「組合・個人連名」が3件（4.2%）、「個人」が1件（1.4%）となっている。

次に、企業規模別にみると、例年と同様、従業員「300人未満規模」が47件（66.2%）と多数を占めている（図表5-15）。

図表 5-12 調整事項別申請件数 (大阪府)

区 分		14年		15年		16年	
		件数	比率%	件数	比率%	件数	比率%
組合承認・組合活動		2	2.1	5	4.3	0	0.0
協約締結・全面改定		2	2.1	4	3.5	1	1.4
協約効力・解釈		2	2.1	2	1.7	1	1.4
賃 金 等	賃金増額	8	8.2	6	5.2	5	6.9
	一時金	5	5.2	4	3.5	4	5.6
	諸手当	2	2.1	3	2.6	2	2.8
	その他賃金に関する事項	18	18.6	13	11.3	7	9.7
	退職一時金・年金	3	3.1	1	0.9	5	6.9
	解雇手当・休業手当	0	0.0	2	1.7	1	1.4
	小計	36	37.1	29	25.2	24	33.3
給与以外の労働条件	労働時間	1	1.0	2	1.7	1	1.4
	休日・休暇	0	0.0	2	1.7	1	1.4
	作業方法の変更	1	1.0	0	0.0	0	0.0
	定年制	1	1.0	1	0.9	0	0.0
	その他の労働条件	7	7.2	4	3.5	4	5.6
	小計	10	10.3	9	7.8	6	8.3
経 営 ・ 人 事	事業休廃止・縮小	0	0.0	1	0.9	2	2.8
	企業合併・営業譲渡	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	人員整理	0	0.0	3	2.6	0	0.0
	配置転換	1	1.0	4	3.5	1	1.4
	解雇	10	10.3	15	13.0	12	16.7
	その他経営人事	13	13.4	9	7.8	7	9.7
	小計	24	24.7	32	27.8	22	30.6
福利厚生		0	0.0	2	1.7	0	0.0
団交促進		18	18.6	25	21.7	18	25.0
事前協議制		1	1.0	2	1.7	0	0.0
その他		2	2.1	5	4.3	0	0.0
合計		97	100.0	115	100.0	72	100.0

(注) 1件の申請で複数の内容にわたるものがあるため、本表の合計は申請件数と一致しない。

資料出所：大阪府労働委員会調

図表 5-13 調整事件終結状況の推移（大阪府）

区 分	14年		15年		16年	
	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)
取 下 げ	38	57.6	30	51.7	20	43.5
調整による解決 (A)	19	28.8	23	39.7	19	41.3
不調・打切り (B)	9	13.6	5	8.6	7	15.2
不 開 始	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	66	100.0	58	100.0	46	100.0
解決率 (A/A+B)	67.9%		82.1%		73.1%	

資料出所：大阪府労働委員会調

図表 5-14 審査事件取扱状況の推移（大阪府）

区 分	14年		15年		16年	
	件数	比率%	件数	比率%	件数	比率%
前年からの繰越件数	183	65.4	196	68.1	184	72.2
新規申立件数	97	34.6	92	31.9	71	27.8
合計(取扱件数)	280	100.0	288	100.0	255	100.0
終 結 件 数	84	30.0	104	36.1	103	40.4
翌年への繰越件数	196	70.0	184	63.9	152	59.6

資料出所：大阪府労働委員会調

図表 5-15 企業規模別申立件数（大阪府）

区 分	14年		15年		16年	
	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)	件数	比率 (%)
49人以下	42	43.3	32	34.8	25	35.2
50人～99人	5	5.2	13	14.1	7	9.9
100人～299人	21	21.6	13	14.1	15	21.1
300人～499人	6	6.2	7	7.6	3	4.2
500人～999人	4	4.1	4	4.3	5	7.0
1,000人～1,999人	9	9.3	5	5.4	3	4.2
2,000人～4,999人	8	8.2	16	17.4	8	11.3
5,000人以上	2	2.1	2	2.2	5	7.0
合 計	97	100.0	92	100.0	71	100.0

資料出所：大阪府労働委員会調

図表 5-16 産業分類別申立件数（大阪府）

区 分		14年		区 分 (15年1月から適用)		15年		16年	
		件数	比率(%)			件数	比率(%)	件数	比率(%)
建設業		2	2.1	建設業		4	4.3	3	4.2
製 造 業	繊維・衣服	0	0.0	製 造 業	繊維・衣料	0	0.0	0	0.0
	出版・印刷	0	0.0		印刷	1	1.1	0	0.0
	化学	5	5.2		化学	0	0.0	0	0.0
	金属製品	1	1.0		金属製品	0	0.0	0	0.0
	機械器具	1	1.0		機械器具	5	5.4	8	11.3
	その他	21	21.6		その他	15	16.3	10	14.1
	小計	28	28.9		小計	21	22.8	18	25.4
運 輸 ・ 通 信 業	道路旅客運送	4	4.1	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0.0	0	0.0
	道路貨物運送	11	11.3	情報通信業		4	4.3	3	4.2
	その他	2	2.1	運 輸 業	道路旅客運送	3	3.3	4	5.6
	小計	17	17.5		道路貨物運送	8	8.7	7	9.9
卸売・小売業、飲食店	17	17.5	その他		2	2.2	2	2.8	
金融・保険業	3	3.1	小計		13	14.1	13	18.3	
サ ー ビ ス 業	医療・保健	8	8.2	卸売・小売業		13	14.1	10	14.1
	教育	4	4.1	金融・保険業		2	2.2	1	1.4
	社会保険・社会福祉	5	5.2	不動産業		2	2.2	0	0.0
	その他	10	10.3	飲食店、宿泊業		1	1.1	1	1.4
	小計	27	27.8	医療、福祉		6	6.5	4	5.6
その他	3	3.1	教育、学習支援業		11	12.0	2	2.8	
合 計	97	100.0	複合サービス業		1	1.1	2	2.8	
			サービス業		11	12.0	11	15.5	
			その他		3	3.3	3	4.2	
			合 計		92	100.0	71	100.0	

資料出所：大阪府労働委員会調

また、産業分類別にみると、「製造業」が18件（25.4%）と最も多く、次いで「運輸業」が13件（18.3%）、「サービス業」が11件（15.5%）、「卸売・小売業」が10件（14.1%）、「医療、福祉」が4件（5.6%）、「建設業」、「情報通信業」が各3件（4.2%）と続いている（図表5-16）。

③事件内容

新規の審査事件の内容を労働組合法第7条の各号別にみると（1件の申立てで各号にわたるものがあるため、合計は申立件数と一致しない）、1号事件（組合活動を理由とする不利益取扱い等）が46件（35.1%）、2号事件（団体交渉拒否）が45件（34.4%）、3号事件（労働組合の結成・運営に関する支配介入等）が37

件（28.2%）、4号事件（不当労働行為救済申立て等を理由とした不利益取扱い）が3件（2.3%）となっている（図表5-17）。

④終結状況

終結状況についてみると、取扱件数255件のうち、平成16年中に終結した審査事件数は103件で、終結率（取扱件数に占める終結件数の割合）は40.4%となった。

また、終結態様別にみると、「取下げ」（申立人の都合で取り下げられたもの）7件（6.8%）、「関与和解」（労働委員会の関与により和解したもの）26件（25.2%）、「無関与和解」（当事者間で自主的に解決したもの）13件（12.6%）、「命令・決定」（救済若しくは棄

図表 5-17 労働組合法第7条各号内容別申立件数

区 分		14年		15年		16年		
		件数	比率%	件数	比率%	件数	比率%	
1号	解 雇	組合員であること	20	10.5	12	6.6	11	8.4
		組 合 加 入	1	0.5	3	1.6	2	1.5
		組 合 結 成	1	0.5	1	0.5	1	0.8
		組 合 活 動	3	1.6	0	0.0	0	0.0
	その他不利益取扱い	組合員であること	24	12.6	31	16.9	23	17.6
		組 合 加 入	5	2.6	6	3.3	6	4.6
		組 合 結 成	2	1.1	1	0.5	2	1.5
		組 合 活 動	7	3.7	3	1.6	1	0.8
	黄 犬 契 約		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計		63	33.2	57	31.1	46	35.1
2号	団 体 交 渉 拒 否	75	39.5	70	38.3	45	34.4	
3号	支 配 介 入	組 合 結 成	1	0.5	0	0.0	1	0.8
		組 合 活 動	49	25.8	50	27.3	36	27.5
	経 費 上 の 援 助		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計		50	26.3	50	27.3	37	28.2
4号	不 当 勞 働 行 為 救 済 申 立 て 等 に か か る 不 利 益 取 扱 い	2	1.1	6	3.3	3	2.3	
合 計		190	100.0	183	100.0	131	100.0	

資料出所：大阪府労働委員会調

(注) 1件の申立てで多くの内容にわたるものがあるため、本表の申立件数は他表の申立件数と一致しない。

図表 5-18 終結態様別終結件数 (大阪府)

区分		14年		15年		16年	
		件数	比率%	件数	比率%	件数	比率%
移	送	0	0.0	0	0.0	0	0.0
却	下	0	0.0	2	1.9	2	1.9
取	下 げ	13	15.5	18	17.3	7	6.8
和解	関 与 和 解	22	26.2	28	26.9	26	25.2
	無 関 与 和 解	13	15.5	21	20.2	13	12.6
	小 計	35	41.7	49	47.1	39	37.9
命令	全 部 救 済	9	10.7	7	6.7	12	11.7
	一 部 救 済	14	16.7	11	10.6	13	12.6
	棄 却	13	15.5	17	16.3	30	29.1
	小 計	36	42.9	35	33.7	55	53.4
合 計 (A)		84	100.0	104	100.0	103	100.0
取 扱 件 数 (B)		280		288		255	
終 結 率 (A / B)		30.0%		36.1%		40.4%	

資料出所：大阪府労働委員会調

却決定又は却下決定が交付されたもの)により終結した事件数は57件(55.3%)で、その内訳は、「全部救済」が12件(11.7%)、「一部救済」が13件(12.6%)、「棄却」が30件(29.1%)、「却下」が2件(1.9%)となっている。(図表5-18)

なお、「命令・決定」による終結件数は57件であるが、これらには併合事件が含まれるため、実際に命令書を交付した件数は31件となっている。また、これら31件のうち、命令として確定したものが9件、中央労働委員会に再審査が申し立てられたものが21件、行政訴訟が提起されたものが2件、再審査申立て及び行政訴訟ともに提起されたものが1件あった。

6. 労働相談

労働相談件数は、過去最高の1万2,321件

大阪府商工労働部に寄せられた労働者や事業主などからの労働相談の状況を見ると、平成16年度は1万2,321件で前年に比べ602件増、5.1%増となり、6年連続で1万件を超えた(図表5-19)。

内容についてみると、「解雇された」「労働契約」

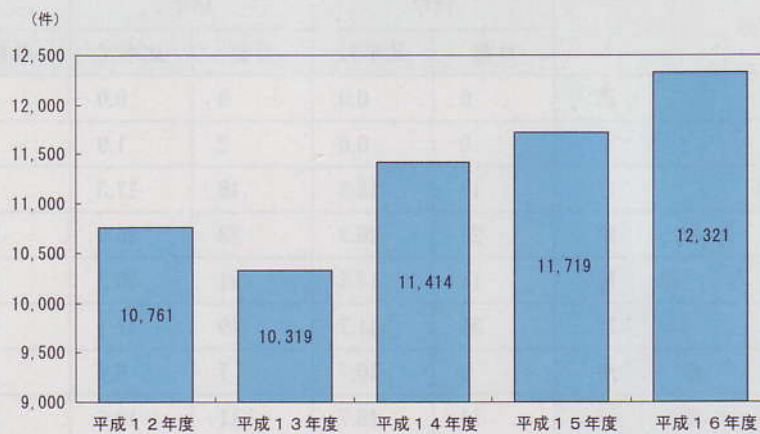
「賃金を払ってくれない」といった『労働条件』に関する相談が7,564件(構成比61.4%)と最も多く、次いで「雇用保険(失業給付)等について知りたい」という『勤労者福祉』に関する相談が935件(同7.6%)となっており、厳しい雇用環境や、最近の雇用形態の多様化を反映した相談が多くなっている。

また、職場におけるセクシャル・ハラスメントに関する相談は、692件(構成比5.6%)となっている(図表5-20)。

また、業種別にみると、「サービス業」が最も多く2,789件(構成比22.6%)で、以下「医療、福祉」1,669件(同13.5%)、「製造業」1,442件(同11.7%)となっている(図表5-21)。

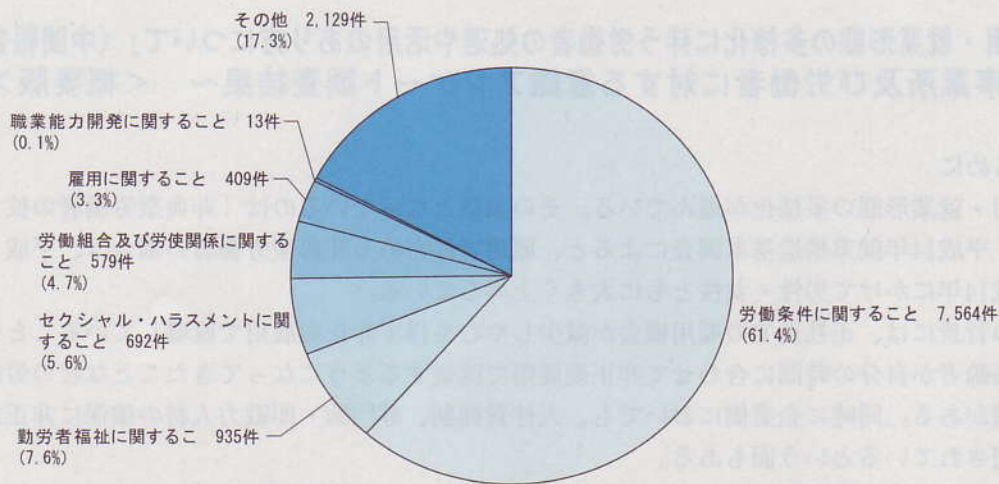
事業所規模別にみると、10人未満が1,687件(構成比13.7%)、10~29人が1,510件(12.3%)、30~99人が1,590件(同12.9%)、100~299人が1,189件(同9.7%)、300人以上が1,874件(同15.2%)となり、300人未満の企業で5,976件(構成比48.5%)と規模の小さな企業の相談がほぼ半数を占めている。また、これを前年と比較すると、300人未満で72件減、300人以上が481件増と、規模の大きな事業所の相談が大幅に増加した。(図表5-22)。

図表5-19 年間労働相談件数の推移(大阪府)



資料出所：大阪府商工労働部調

図表 5-20 平成16年度労働相談の内容（大阪府）



資料出所：大阪府商工労働部調

図表 5-21 業種別労働相談件数の推移（大阪府）

	建設業	製造業	運輸通信業	卸 売 小売業 飲食店	サービス業	その他
平成12年度	667	1,827	693	1,925	3,733	1,916
平成13年度	561	1,632	622	1,729	3,541	2,234
平成14年度	675	1,732	805	1,775	4,074	2,353
平成15年度	534	1,559	823	1,737	4,665	2,401

	建設業	製造業	運輸業	通信業	卸 売 小売業 飲食店	医療・福祉	サービス業	その他
平成16年度	494	1,442	637	200	1,182	1,669	2,789	3,908

資料出所：大阪府商工労働部調

図表 5-22 規模別労働相談件数の推移（大阪府）

	合 計	30人未満		30~99人	100~299人	300人以上	その他
		10人未満	10~29人				
平成12年度	10,761	4,787	—	1,373	573	693	3,335
平成13年度	10,319	3,672	—	1,420	713	690	3,824
平成14年度	11,414	3,410	—	1,257	974	1,379	4,394
平成15年度	11,719	3,481	—	1,642	925	1,393	4,278
平成16年度	12,321	3,197	1,687	1,510	1,590	1,189	1,874

資料出所：大阪府商工労働部調